

## ■国見町国民健康保険・介護保険一部負担金 減額・免除の延長について

国見町に住所のある方で、以下の方については、平成24年10月1日以降も、引き続き医療機関等の窓口負担（1～3割）・介護保険利用負担額の減額・免除は延長されます。

現在、該当されている方は10月1日より使用する減額・免除証明書を送付いたします。延長の申請等は必要ありません。

※後期高齢者医療制度は、平成24年9月30日までで終了となります。

### 1 減免・免除を受けられることができる期限と対象者

- ・国見町に住所があり、以下の要件に該当する方は、  
平成24年10月1日から平成25年2月28日まで延長されます。

<減免・免除要件・・・平成24年10月1日以前と同じ対象者です>

- (1) 災害救助法の適用地域（東京都を除く）や被災者生活再建支援法の適用地域の住民（地震の発生以後、被災地域から他市町村へ転出した方を含む）であり、
- (2) 以下のいずれかに該当する方
  - ① 住家の全半壊、全半焼又はこれに準ずる被災をした方
  - ② 主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負った方
  - ③ 主たる生計維持者の行方が不明である方
  - ④ 主たる生計維持者が業務を廃止・休止した方及び、失職し現在収入がない方
  - ⑤ 原発の事故に伴い、警戒区域、計画的避難区域及び旧緊急時避難準備区域に関する指示の対象となっている方
  - ⑥ 特定避難勧奨地点に居住しているため、避難を行っている方

### 2 減額・免除証明書の取扱いについて

- ・平成24年10月1日以降は、有効期間欄に10月1日以降の日付が表示されている減額・免除証明書の窓口での提示が必要となります。

## 国見町国民健康保険一部負担金免除・介護保険利用者負担額減免・免除Q & A

**Q** 平成24年10月1日以降、医療機関等の窓口で有効期限が更新された免除証明書や介護保険利用者負担減額・免除認定書を提示できなかった場合、一部負担免除金は免除にならないのでしょうか。

**A** 平成24年10月1日以降は、有効期限が更新された減額・免除証明書を医療機関・介護保険サービス事業所等に提示しない場合、原則として一部負担金の支払いが必要になります。

ただし、減免認定書・免除証明書が手元に届いていない場合など、提示できなかったことがやむを得ないと認められるときは、支払った額の還付を受けることができますので、保健福祉課国保係又は長寿介護係までお問い合わせください。

◆問い合わせ 保健福祉課国保係 ☎585-2785  
長寿介護係 ☎585-2125

## ■24年産米の全量全袋検査の開始について

24年産米の全量全袋検査について、次のとおりお知らせします。

不明な点があれば、産業振興課までお問い合わせください。

1. 検査開始日 平成24年9月25日（火）～
2. 検査場所 JA資材倉庫（国見営農センター敷地内）
3. 米袋の搬入 籾摺作業を実施された方々が中心となり、米袋を搬入
4. 米袋の搬出 米袋を搬入された方々が中心となり、米袋（保有米）を搬出

◆問い合わせ 産業振興課 ☎585-2986

## ■大豆・秋そばを出荷・販売する農家の皆様へ

福島県では、24年産大豆及び秋そばの緊急時環境放射線モニタリングを、旧市町村ごとに実施します。つきましては、大豆及び秋そばの出荷・販売について、旧市町村ごとの検査結果が出るまで、控えてくださるようご協力をお願いします。

### <放射性物質検査の概要>

- ・検査は、旧市町村ごとに区分し、昨年度のモニタリング結果を踏まえたうえで実施し、結果を公表します。
- ・旧市町村ごとの全ての検体が基準値（セシウムの合計で100ベクレル/kg）以下の場合は、出荷・販売が可能となります。
- ・基準値を上回った場合は、旧市町村ごとで出荷・販売の自粛をお願いします。

○調査の結果は、直接通知するほか、県のホームページに掲載します。

不明な場合は下記にお問い合わせください。

◆問い合わせ 福島県北農林事務所 伊達農業普及所 ☎575-3181

## ■農作物内に含まれている放射性物質の測定について

農作物内に含まれている放射性物質の測定については、これまで1世帯当たり3品目まで制限しておりましたが、新たな測定器の導入により1世帯当たり5品目までに測定拡大しますのでご活用ください。

### 【受付内容】

- ① 農作物の中に放射性物質のセシウムがどれだけ含まれているかを無料で測定します。
- ② 測定する農作物は食べられる状態で、できるだけ細かくし、450g以上を袋に入れて持参してください。（受け取った検体は返品しません。）
- ③ 測定結果は測定申込者本人に後日電話でお知らせします。
- ④ 測定結果に関する証明書の交付は行いません。証明書が必要な場合は、町産業振興課にて別途専門の研究機関を紹介します。
- ⑤ 測定した結果は、生産者氏名などを伏せた上で公表しますので、町ホームページでご確認ください。

◇受付場所：国見町観月台文化センター 地下1階 原発災害対策室

◇持参する物：「測定を希望する農産物」「印鑑」

◆問い合わせ 原発災害対策室 ☎585-2158

## ■環境放射能測定結果

### ①各地の放射線量率（単位：マイクロシーベルト／時）

| 地区  | 測定場所               | 測定条件 | 9/12 | 9/19 |
|-----|--------------------|------|------|------|
| 小坂  | 小坂農村総合管理センター（土）    | 1m   | 0.25 | 0.26 |
| 小坂  | 泉田中集会所（土）          | 1m   | 0.54 | 0.51 |
| 藤田  | 石母田財産区事務所（アスファルト）  | 1m   | 0.27 | 0.26 |
| 藤田  | 観月台文化センター（芝生）      | 1m   | 1.03 | 1.02 |
| 森江野 | 上野台運動公園管理棟（アスファルト） | 1m   | 0.46 | 0.45 |
| 森江野 | 森江野町民センター（アスファルト）  | 1m   | 0.28 | 0.31 |
| 森江野 | 塚野目集会所（アスファルト）     | 1m   | 0.55 | 0.56 |
| 大木戸 | 大木戸ふれあいセンター（土）     | 1m   | 0.71 | 0.68 |
| 大木戸 | 貝田駅（土）             | 1m   | 0.50 | 0.52 |
| 大枝  | 国見東部高齢者等活性化センター（土） | 1m   | 0.18 | 0.17 |

②保育所・幼稚園・小学校・中学校の放射線量率（単位：マイクロシーベルト／時）

| 区分  | 測定場所     | 測定条件 | 9／13 | 9／20 |
|-----|----------|------|------|------|
| 保育所 | 藤田保育所    | 50cm | 0.20 | 0.18 |
|     | 森江野季節保育所 | 50cm | 0.15 | 0.15 |
|     | 大枝季節保育所  | 50cm | 0.17 | 0.14 |
| 幼稚園 | 藤田幼稚園    | 50cm | 0.20 | 0.19 |
|     | 森江野幼稚園   | 50cm | 0.19 | 0.16 |
| 小学校 | 国見小学校    | 50cm | 0.14 | 0.16 |
| 中学校 | 県北中学校    | 1m   | 0.12 | 0.13 |

③農地の放射線量率（単位：マイクロシーベルト／時）※測定は、地上高1mで実施

| 測定地点 | 栽培作物  | 9／12 | 9／19 |
|------|-------|------|------|
| 小坂   | リンゴ   | 0.93 | 0.90 |
| 小坂   | モモ    | 0.95 | 0.95 |
| 藤田   | プラム   | 0.61 | 0.64 |
| 藤田   | キュウリ  | 0.55 | 0.54 |
| 藤田   | モモ    | 0.74 | 0.76 |
| 大木戸  | サクランボ | 0.56 | 0.57 |
| 大木戸  | りんご   | 0.47 | 0.50 |
| 大枝   | カキ    | 0.48 | 0.45 |
| 大木戸  | モモ    | 0.46 | 0.50 |
| 大枝   | モモ    | 0.44 | 0.46 |
| 森江野  | モモ    | 0.58 | 0.62 |
| 森江野  | モモ    | 0.79 | 0.83 |

◆問い合わせ 原発災害対策室 ☎585-2158

④飲料水（水道水）の放射性物質モニタリング検査結果

| 事業名        | 取水場所      | 9／5 |      | 9／12 |      | 9／19 |      |
|------------|-----------|-----|------|------|------|------|------|
|            |           | ヨウ素 | セシウム | ヨウ素  | セシウム | ヨウ素  | セシウム |
| 町水道事業      | 観月台文化センター | ND  | ND   | ND   | ND   | ND   | ND   |
| 泉田・泉田下簡易水道 | 泉田字石田後地内  | ND  | ND   | ND   | ND   | ND   | ND   |

ND：検出限界値未満（単位：Bq/kg）

※福島県内の水道水モニタリング検査結果については、福島県ホームページ（東日本大震災関連情報／各種モニタリング結果）で公表しています。

◆問い合わせ 上下水道課 ☎585-2997